

日常生活での心づかい

夏はクールビズ、冬はウォームビズに努める

冷暖房の温度を1度上下させるだけで、
¥1,800円の節約 CO₂ 28kgの削減

通勤・通学にはバスや電車など公共交通機関や自転車を利用する

週2回、往復8kmの自家用自動車の利用をやめると
¥9,200円の節約 CO₂ 184kgの削減

水を汚さないように洗剤の量を少なくする

大さじ一杯の油を魚が住める水にするには、風呂おけ16.6杯分の水が必要。食器の油污は、いらぬ布などで一度ふいてから洗うと、水や洗剤の節約にもなる。

洗濯は風呂の残り湯を利用して節水する
¥4,200円の節約 CO₂ 7kgの削減

生ごみを出さないように買すぎない、作りすぎない、食べ残しをしない

ごみの分別を徹底し、リサイクルしやすいようにする

ごみの容積の6割が紙・プラスチックなどの容器包装、買うときにバラ売りや包装の少ない物を選ぶ工夫を
分別すれば「資源」になります。

熱を直して食べるといいね！

そろって食べると、温め直しの電気や、地産地消ね。

今日の夕食は、琵琶湖のコーアユの天ぷらと、しじみ汁よ。

天気の良い日には衣類乾燥機は使わない

テレビを見る時間を1日1時間短くする
¥900円の節約 CO₂ 14kgの削減

※イラスト等は滋賀県広報誌「滋賀プラスワン」より

事業活動での心づかい

- ◎環境マネジメントシステムの導入など環境に配慮するしくみづくりを進める
- ◎地域と連携、協働して環境保全活動に参加する
- ◎エネルギーの高効率利用や新エネルギーの活用など地球温暖化防止に努める
- ◎廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再利用）を進める
- ◎汚染物質の適正な処理を図る

開発行為での心づかい

- ◎周辺の地形、土地利用との整合に十分に配慮する
- ◎地域の自然環境の保全、健全な生態系の維持に努める
- ◎再生資源の利用とともに、建設廃棄物および建設発生土の減量化、再利用、再資源化を推進する
- ◎地域住民の環境との関わりに配慮した開発計画とする

第三次滋賀県環境総合計画 (概要版)

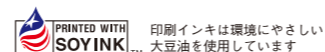


この絵は、「びわ湖・まるエコ・DAY2009」で開催した「未来予想絵図」ワークショップで参加団体の皆さんが描き込んだ「自分たちが思い描く未来」の絵をまとめたものです。絵図作成：中村友子（滋賀県立大学近藤研究室）



第三次滋賀県環境総合計画（概要版）

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課（平成22年3月発行）
 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 TEL 077-528-3354 / FAX 077-528-4844
 e-mail de00@pref.shiga.lg.jp
<http://www.pref.shiga.jp/d/kankyo/>

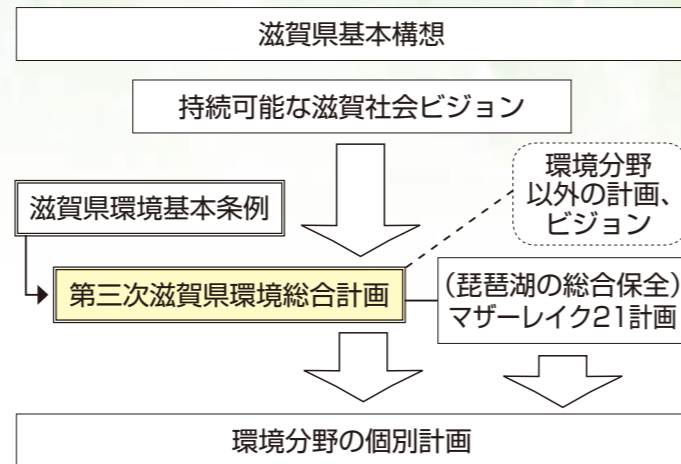


滋賀県

計画の位置づけ

1 滋賀県環境総合計画の改定の経緯

- 平成 8 年 3 月 滋賀県環境基本条例制定
- 平成 9 年 10 月 「滋賀県環境総合計画」策定
- 平成 16 年 3 月 「新滋賀県環境総合計画」に改定
 - ・概ね 5 年が経過
 - ・地球環境問題や琵琶湖環境の変化
 - ・基本構想、持続可能な滋賀社会ビジョンの策定
- 第三次滋賀県環境総合計画として改定



2 計画の性格と役割

- 滋賀県環境基本条例に基づく、県の環境施策の基本計画
- 長期的な目標、施策の方向、環境への配慮指針など重要事項を定める
- 「滋賀県基本構想」や「持続可能な滋賀社会ビジョン」を踏まえた計画
- 「マザーレイク 21 計画（平成 22 年度改定予定）」とも整合を図る
- 環境関連の個別計画等の指針となるもの

3 計画期間

平成 21 年度（2009 年度）～ 平成 25 年度（2013 年度）まで

「滋賀県基本構想」「持続可能な滋賀社会ビジョン」に描く将来像（2030 年）の実現に向けて、5 年間に講じるべき施策の基本方向を示す。

目指すべき社会像（2030年）



長期的な目標

1 持続可能な滋賀社会の実現に向けた長期的な目標

この計画では、おおむね一世代後である 2030 年を想定し、「持続可能な滋賀社会」を目指すべき将来の姿と位置づけ、その実現を図るために長期的な目標と施策の基本方向を定めます。

長期的な目標

2030年

持続可能な滋賀社会の実現

① 低炭素社会の実現

- 2030 年における滋賀県の温室効果ガス排出量が 50%削減（1990 年比）されている。

② 琵琶湖環境の再生

- 琵琶湖流域および周辺で健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されている。
- 遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生している。

第三次滋賀県環境総合計画 （2009年度～2013年度）

滋賀の現状

*目標の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六フッ化硫黄（SF₆）とする。なお排出量の約9割はエネルギー起源のCO₂である。

2 施策展開の基本的な視点

(1) 持続可能な滋賀社会の実現に向けた施策の推進の視点

- 対症療法だけでなく総合的な視点で解決を目指します。
- 様々な政策手法を組み合わせ取組を進めます。
- 新たなビジネスチャンスの創出や県民の生活の向上を目指します。
- 最新の科学技術や伝統的な知恵を活用し、新たな豊かさを創造・普及します。
- 取組が利益となったり、効果が見える仕組みを構築します。

(2) 県民、事業者、市町等との連携による施策の推進の視点

- 県民、地域団体、NPO、事業者等との協働・連携を推進します。
- 市町とのより適切な連携・協力関係を構築します。
- 琵琶湖・淀川流域をはじめとする広域的な連携・協力を図ります。

1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人育ち・人育て

自らの課題として地球温暖化問題をとらえられるよう、地球温暖化への理解と認識を深めた環境教育・環境学習の推進

琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境、地域固有の伝統文化や歴史などの素材、地域の人材を活かした環境教育・環境学習の推進

2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤づくり

環境への負荷が少ない移動手段への転換、木材や農産物の地産地消の推進、環境マネジメントシステムの普及などによるまちづくりや地域経済の活性化

省エネルギー技術や新エネルギー技術を開発する産業の振興と技術の普及

持続可能な社会への転換につながる方策や政策手段の調査研究の推進、各種規制や誘導策など様々な政策手法を組み合わせた効果的な取組の検討

積極的な環境情報の提供や地域住民などとの協働による環境保全活動の促進

環境への負荷削減技術を用いた農産物の栽培の普及、水質汚濁防止関連の技術開発の振興とその成果の普及

琵琶湖環境科学研究センターや琵琶湖博物館をはじめとする各試験研究機関のより緊密な連携

3 各分野別の環境施策の推進

(1) 地球温暖化対策

事業活動やライフスタイルの転換を促す仕組みづくりを通じた省資源・省エネルギーの取組を定着・拡大

県民、事業者、行政の各主体の温暖化対策の取組の確実な推進、再生可能エネルギーの導入促進を通じた新たなビジネスチャンスの創出

国の経済危機対策などに基づく基金や交付金などを活用した、雇用促進や地域活性化と併せた温室効果ガスの排出削減

ライフスタイルや事業活動の省資源・省エネルギー化による、琵琶湖への流入汚濁負荷の削減



ヨシの刈り取り



電気自動車の利用促進

(2) 自然環境

県産木材の利用拡大、県民などとの協働も活かした森林や里山の適正な管理を通じた吸収源対策

人と自然の関わりの回復の視点を持った、内湖や砂浜、ヨシ群落など湖辺の生態系の保全・再生と、琵琶湖固有の魚類などが生息・生育できる環境の整備

森林や里山の適正な管理を通じた森林の持つ水源かん養機能や水質浄化機能の向上



適正な森林管理

(3) 景観・歴史的環境

先人から受け継いだ美しい湖国の風景を守り育てていくことを通じた、健全な生態系の確保と、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生

人と水が関わってきた歴史や文化の継承、水と共存することの大切さへの気づきの促進

(4) 水・土壌環境

最新の省エネルギー技術を活用して水処理を進めるなど、琵琶湖への流入負荷削減対策のより効率的な推進

間伐など森林施業の適切な実施による災害の防止や水源かん養機能の向上と、二酸化炭素吸収源として機能する森林を維持

農地や路面等の面源および事業場等の点源から琵琶湖へ流入する汚濁負荷の削減対策等の推進

森林や農地の適正な整備・管理による災害の防止や水源かん養機能の向上と、水質浄化機能の効果的な発揮

気候変動による琵琶湖の水質、水生生物、魚類、水収支等への影響の予測評価と、適応策への反映

(5) 大気・化学物質・その他の快適環境

環境負荷を小さくする技術や機器、施設の導入などによる、工場や事業場における大気汚染物質削減と温室効果ガスの削減

自動車利用から公共交通機関や自転車への利用転換が、利用者にとってメリットとなるような仕組みづくり

工場や事業場における大気汚染物質削減や化学物質などの適正な管理の促進による、降雨などを經由した琵琶湖への負荷の削減

(6) 廃棄物・資源循環

廃棄物の3Rの取組の推進、廃棄物の処理に必要なエネルギー使用の削減、廃棄物のエネルギーとしての再利用

ごみのポイ捨てや不法投棄など、不適正処理の未然防止や早期改善に取り組むことによる、快適な琵琶湖環境の維持



流入河川対策（植生浄化）

重点プロジェクト

1 低炭素社会の実現に向けて

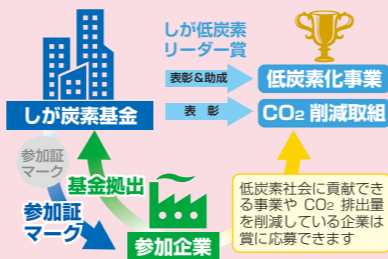
①「みるエコおうみ」プロジェクト

家庭での二酸化炭素の削減効果の「見える化」を図り、温暖化問題を「自分ごと」として意識できるよう、インターネット上で気軽に参加できる「みるエコおうみ」プログラムの普及を図ります。



②「しが炭素基金」プロジェクト

経済発展と温室効果ガス削減を同時に達成するため、経済界と県が協働してカーボンオフセット制度を創設します。



③「農産物の地産地消の確立」プロジェクト

地場野菜の生産拡大と流通体制の整備により地産地消を進めるとともに、学校などでは、地産地消とあわせて食品資源が地域循環する仕組みづくりを進めます。



④「県産木材の利用促進」プロジェクト

森林資源の循環利用を促進するため、県産木材の生産流通体制を整備するとともに、県産木材を活用した良質な木造住宅の普及促進を通じて、木材の地産地消を推進します。



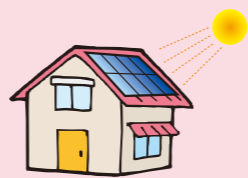
⑤「持続可能な交通システム」プロジェクト

駅周辺や企業・事業所が集積した地域で、通勤や買物の近距離のマイカー移動を自転車やバスへ転換します。



⑥「わが家もソーラー発電所」プロジェクト

温室効果ガスの排出量の増加が懸念されている家庭部門において、地球温暖化防止に寄与することを目的として、一般住宅における太陽光発電設備の設置者に対する補助制度を設けることなどにより、設置の促進を図ります。



2 琵琶湖環境の再生に向けて

⑦「琵琶湖と暮らしの関わり再生」プロジェクト

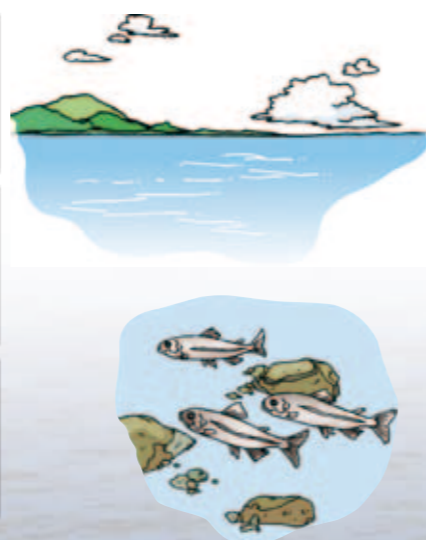
琵琶湖と暮らしの関わり再生に向け、琵琶湖を意識した暮らしづくりの提案を行います。

⑧「琵琶湖の生きものにぎわい再生」プロジェクト

琵琶湖の在来の魚や貝を増やし、本来の生態系を回復するため、南湖の生きもの再生や早崎内湖の再生を図ります。

⑨「水環境の保全」プロジェクト

今後の効果的な琵琶湖の総合保全施策を進めるため、CODが改善しない要因について調査研究し、新たな有機汚濁指標なども含めた検討を進めます。



第三次滋賀県環境総合計画の数値指標

関連指標	単位	実績	実績年度	H22年度中期目標	H25年度目標
1 持続可能な滋賀社会の構築に向けた人づくり・人育て					
環境学習企画サポート件数(累計)	件	496	H19	1,200	1,900
びわ湖フローティングスクール(うみのこ)事業実施学校数	校	全小学校	H19	全小学校	全小学校
森林環境学習(やまのこ)事業実施学校数	校	115	H19	全小学校	全小学校
2 持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤整備					
びわ湖環境ビジネスメッセにおける有効商談件数(累計)	件	28,628	H19	38,328	47,028
環境こだわり農産物栽培面積	ha	10,367	H19	12,000	12,000以上
3 各分野別の環境施策の推進					
(1) 地球温暖化対策					
温室効果ガス排出量の削減率(平成2年比)	%	7.7	H18	9	9以上
「みるエコおうみ」プログラム取組世帯数	世帯	-		50,000	50,000を維持
県内での太陽光発電による総発電容量	kW	17,402	H16	100,000	100,000以上
(2) 自然環境					
希少野生動物植物種の「生息・生育地保護区」の箇所数	箇所	2	H19	10	10
人工湖岸を再自然化した累計延長	m	2,930	H19	3,800	3,800
外来魚の推定生息量	トン	1,600	H18	1,000	1,000以下
県の鳥カイツブリの生息数	羽	629	*1	800	800
琵琶湖のヨシの面積	ha	151	H14	159	159以上
緑化されている道路の延長	km	183.9	H18	200	240
都市公園面積(県民1人当たり)	m ²	8.1	H19	9.5	9.5
年間間伐実施面積	ha	1,920	H15	2,600	2,600
※1)「県の鳥カイツブリの生息数」の基準年の欄の数字はH17～H19年度までの平均値					
(3) 景観・歴史的環境					
景観行政団体となった市町の数	市町	7	H19	9	11
県指定(選定)文化財の件数	件	375	H19	435	435
登録有形文化財の件数	件	249	H19	270	300
(4) 水・土壌環境					
県内主要河川の水質目標の達成率	%	79	H19	100	100
琵琶湖の透明度	m	7.5*1	H19	7.2	7.2
琵琶湖の水質					
(COD) 北湖	mg/L	2.6	H17*2	2.6	2.6以下
南湖	mg/L	3.2	H17*2	3.1	3.1以下
(T-N) 北湖	mg/L	0.32	H17*2	0.30	0.30以下
南湖	mg/L	0.36	H17*2	0.33	0.33以下
(T-P) 南湖	mg/L	0.018	H17*2	0.018	0.018以下
琵琶湖のプランクトンの異常発生日数と水域数					
(アオコ)	日数	5	H19	0	0
	水域	3	H19	0	0
(淡水赤潮)	日数	0	H19	0	0
	水域	0	H19	0	0
琵琶湖の水泳場の「快適」ランクの箇所数					
箇所		7	H19	10	10
下水道を利用できる県民の割合					
%		83.5	H19	85	85以上
年間間伐実施面積(再掲)					
ha		1,920	H15	2,600	2,600
整備を必要とする農業集落排水処理施設に対する整備割合					
%		97.3	H18	98.2	98.7
事業場排水基準遵守率					
%		95	H19	100	100
プレジャーボートの環境対策型エンジンの使用率					
%		29	H18	100	100
流域単位での農業排水対策の面積					
ha		14,036	H18	16,800	16,800
※1)「琵琶湖の透明度」は、比較的経年変動が大きく、6.1m(H16年度)、6.8m(H17年度)、7.7m(H18年度)、7.5m(H19年度)、6.8m(H20年度)と推移している。					
※2)「琵琶湖の水質」は、目標値設定の基となっている「第5期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成18～22年度)における基準年である平成17年度の実績値を示している。					
(5) 大気・化学物質・その他の快適環境					
二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準達成率	%	100	H19	100	100
各駅の1日あたり乗車人数の合計	千人	343.4	H18	349.0	349.0以上
市街地における混雑時の自動車の平均速度	km/h	25.1	H17	30.0	30.0以上
主要渋滞ポイント数	箇所	9	H19	5	4
プレジャーボートによる騒音被害に関する苦情件数	件	33	H19	15	15
(6) 廃棄物・資源循環					
県民1人が1日に出すごみの量	g	948	H18	900	900以下*1
1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量	千トン	240	H18	200	200を維持*1
1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量	千トン	367	H18	210	210を維持*1
不法投棄など産廃不適正処理事案新規分年度内解決率	%	71	*2	80	80
※1)「県民1人が1日に出すごみの量」、「1年間に出る資源化されない産業廃棄物の量」、「1年間に出る資源化されない一般廃棄物の量」は、平成22年度に「第三次滋賀県廃棄物処理計画」の策定を行い、平成27年度目標値を設定する予定					
※2)「不法投棄など産廃不適正処理事案新規分年度内解決率」の実績の数値は、H14年度～H18年度の平均値					